

狭山地域組合員の皆様へ

高収益作物次期作支援交付金の手続きについて(ご案内)

◎申請対象者であるか、どこに申請をするか必ず確認してください

Q1 野菜、花き、果樹、茶を生産している

はい

いいえ

本事業の対象となりません

Q2 令和2年2月～4月に出荷実績がある、又は廃棄等により出荷ができなかった

はい

いいえ

本事業の対象となりません

Q3 収入保険・価格安定制度等のセーフティネットに加入している、又は加入を検討する

はい

いいえ

本事業の対象となりません

Q4 JA生産組織に加入しており、茶または花を生産していない

はい

いいえ

JAいるま野第三営農販売センターに受付申請をしてください

- ・ 狭山野菜部会員
- ・ 狭山直売部会員 の皆様
- ・ 狭山産直部会員

狭山市役所に受付申請をしてください

- ・ 個選出荷者
- ・ 花生産者 の皆様
- ・ 茶生産者

問い合わせ先

狭山市役所農業振興課 TEL 04-2953-1111